

出水市自立支援教室

「ほっとハウス」のご案内

「ほっとハウス」ってどこにあるの？

場所

〒899-0215

出水市武本3189番地1
(出水市役所庁舎分室)

TEL 0996-62-2683



「ほっとハウス」ってどんなところなの？

自立支援教室「ほっとハウス」は、様々な理由で登校したくてもできない小・中学校の児童生徒が通級を通して心が「ほっと」することができる場所（教室）です。

- 通級生の状況に応じて、自分にあった日程で生活することができます。
- 指導員や専門家によるカウンセリングを受けることができます。（保護者の相談も受け付けています。）
- 集団への適応を目的として、いろいろな活動（体験活動、創作活動、スポーツなど）を行います。
- 基礎的な学習活動を個々の状況に応じて行います。
- 通級しながら、在籍校に登校したり、学校行事に参加したりすることができます。

【開所日】月曜日～金曜日 ※祝日、夏休み等の休業日は除きます。

【開所時間】午前9：00～午後4：00迄（昼食は、各自で準備する）

通級したらどんな1日を過ごすの？

午後4時までに
迎えをお願いします。



語らいタイム

- ・相談員との面接相談
- ・1日の目標、過ごし方の確認など
- ※ ニコニコ笑顔で**おはよう!**

朝9時に
開所します。



振り返り

- ・1日の生活、学習の振り返り
- ・明日への目標
- ※ 満足した気持ちで**また明日!**



学習タイム

- ・個別学習(個に応じた課題の提示)
- ・学習相談、進路相談 など
- ※ 夢に向かって**チャレンジ!**



出水市自立支援教室
ほっとハウス



チャレンジタイム

- ・自然体験、社会体験
- ・創作活動...最後までやり遂げる力
- ※ 新しい自分に気づき**感激!**

ほっとタイム

- ・レクリエーション(スポーツ・ゲーム)
- ・カウンセリング...心に栄養補給!
- ※ みんな笑顔で**エンジョイ!**

※自分に合ったペースで少しずつ**学校復帰**を目指します!

通級するための手続きはどうしたらいいの？

1 教育相談受付

相談・面接・体験通級

2 正式通級手続

自立支援教室「ほっとハウス」では、不登校やいじめ問題など、児童生徒に関する悩み相談(教育相談)を受け付けています。

「ほっとハウス」に興味や関心を持たれた方は、是非、表面連絡先にお電話ください。その後、以下の手続きとなります。

- ① 教育相談の実施(児童生徒同伴)
※児童生徒本人の来談が難しい場合は、保護者のみの相談も可
- ② 体験通級の申し込み
SSW・ほっとハウス相談員・本人及び保護者の話し合いにより決定
- ③ 体験通級開始(約2週間程度)
- ④ 継続の意思を確認、その後右へ→

体験通級を行った結果、正式に通級を希望する場合は、在籍する学校と相談の上、以下の手続きを行ってください。

- ① **保護者**: 「**自立支援教室通級申請書(第1号様式)**」を**学校長**に提出
※学級担任等と十分相談の上、提出する。
※申請書は、ほっとハウス、学校にあります。
- ② **学校長**: ①を**教育委員会**に提出
※教育委員会と自立支援教室相談員との協議の上、正式通級を判断する。
- ③ **教育委員会**: 「**自立支援教室通級許可通知書**」を学校に通知する。
- ④ **学校長**: ③を本人及び**保護者に通知**し、正式通級となります。